

使用許諾契約書

第1条 使用権の許諾

トレンドマイクロ株式会社は、本契約記載の条件に従い、本ソフトウェアに関し、本条に定めるクライアントハードウェア（サーバハードウェアは含まれません）におけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾します。

1. 本ソフトウェアのシリアル番号（以下「シリアル番号」といいます）1件につき本ソフトウェアの3コピーを上限として、それぞれ1オペレーティングシステム(本ソフトウェアのマニュアル等に記載されている対応オペレーティングシステムに限ります)へインストールし、当該オペレーティングシステムが稼動するクライアントハードウェア（リース物件またはレンタル物件を含みます）上で使用する権利。ただし、お客様が個人ユーザである場合には、本ソフトウェアをインストールするすべてのオペレーティングシステムは、同一個人または同一世帯で所有するクライアントハードウェア上で稼動するものとします。また、本契約における本ソフトウェアの使用許諾件数は、お客様が保有する1シリアル番号につき3件を上限とするものであり、当該上限を超えて本ソフトウェアを使用する場合、同時に使用しない場合であっても、使用するクライアントハードウェア上で稼動するオペレーティングシステムの数と同数の使用許諾を必要とします。
2. Web サービス「トレンド フレックス セキュリティ」（以下「本サービス」といいます）に関し、前項に定める本ソフトウェアの使用許諾件数を上限として、本サービスを利用する権利。なお、本サービスの利用にあたっては、本契約上で定める条件を除き、Web ページ上に掲載される本サービスに関する利用条件（名称は異なる場合があります）が適用されるものとします。
3. 本ソフトウェアの保存のみを目的として、1コピーに限り本ソフトウェアのバックアップコピーを作成する権利

第2条 著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロ株式会社の事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェア、ドキュメントおよびシリアル番号を第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本ソフトウェア、ドキュメントおよびシリアル番号に担保権を設定することはできないものとします。加えて、お客様は、トレンドマイクロ株式会社の書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアおよびシリアル番号を使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロ株式会社は当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

第3条 保証および責任の限定

1. トレンドマイクロ株式会社は、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第4条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロ株式会社は、本ソフトウェアもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。

2. 第4条1項および2項に記載されるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、同社からお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。

3. 第1条1項に基づき本ソフトウェアまたは本サービスを同一世帯内で使用する場合、当該使用にあたっては、第4条所定のユーザ登録を行ったお客様が一切の責任を負うものとします。

4. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム(本ソフトウェアを含みますがこれに限られません)の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびに第4条3項および4項によりサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関してトレンドマイクロ株式会社は一切の責任を負いません。

5. 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロ株式会社がお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、損害が生じる直前の1年間に本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。

第4条 サポートサービス

1. トレンドマイクロ株式会社は、販売店が定める条件にて本サービスの申込手続をなし、販売店またはトレンドマイクロ株式会社が決める手続に従い本ソフトウェアのユーザ登録を行ったお客様に対し、お客様における本サービス契約の継続期間中、別途販売店がご案内する Web ページに記載されるサポートサービス(以下「サポートサービス」といいます)を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。

2. お客様は、前項記載のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、販売店またはトレンドマイクロ株式会社が決める手続に従い、遅滞なく届出を行うものとします。

3. サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロ株式会社の義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロ株式会社は、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

- (a) トレンドマイクロ株式会社が決める手続に従ったユーザ登録を行っていないお客様
- (b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
- (c) 本サービス契約が有効期間にないお客様
- (d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロ株式会社が決めた対応外とするオペレーティングシステム(日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます)上で使用しているお客様
- (e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
- (f) 本ソフトウェアを、販売店への対価を支払うことなく使用しているお客様

4. トレンドマイクロ株式会社は、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。

- (a) システムの緊急保守を行うとき
- (b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
- (d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロ株式会社がシステムを停止する必要があると判断するとき

5. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロ株式会社は、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品に関しては、別途サポートサービスの一環として配信する Web ページにおいてご案内するほか、電話またはファックスを介する問い合わせによってもご確認いただけます。

第5条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロ株式会社は本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびシリアル番号を一切使用することができません。
2. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメント、シリアル番号およびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
3. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメント、シリアル番号およびそのすべての複製物をトレンドマイクロ株式会社へ返却するかまたは破棄するものとします。

第6条 守秘義務

1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報（本ソフトウェアのシリアル番号、サポートサービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IP アドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、トレンドマイクロ株式会社の書面による承諾を得ることなく第三者(第1条1項に基づく使用者を除きます)に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロ株式会社に対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
 - (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
 - (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
 - (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
 - (e) トレンドマイクロ株式会社の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

第7条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロ株式会社がおお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。
 - (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第4条1項および2項に基づき届け出た事項
 - (b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とトレンドマイクロ株式会社との契約にかかわる事項
 - (c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等

2. お客様は、トレンドマイクロ株式会社が、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。

- (a) サポートサービスの提供
- (b) 契約の更新案内
- (c)トレンドマイクロ株式会社の製品およびサービスに関する案内
- (d)トレンドマイクロ株式会社の製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
- (e) セキュリティに関する情報の提供
- (f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
- (g)トレンドマイクロ株式会社の製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知

3. お客様は、トレンドマイクロ株式会社が前項の各行為を実施するにあたり、秘密保持契約書を締結したうえで同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して本条第 1 項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。尚、当該個人情報を同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合には、適切な安全管理措置を講じた上で、電子メール、記憶媒体などの送付により行います。

4. お客様は、トレンドマイクロ株式会社に対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロ株式会社が定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロ株式会社は速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。 5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロ株式会社は開示の義務を負わないものとします。

5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロ株式会社は開示の義務を負わないものとします。

- (a)トレンドマイクロ株式会社または第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
- (b) 保有期間を経過し、現にトレンドマイクロ株式会社が利用していない情報
- (c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
- (d)トレンドマイクロ株式会社内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報

6. お客様は、トレンドマイクロ株式会社が本条 2 項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとし(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ株式会社 個人情報保護担当(兼個人情報保護管理責任者) privacy@trendmicro.co.jp となります。

7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条 1 項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロ株式会社により一定期間利用されることに同意します。

8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロ株式会社からお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますが、これに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. 本ソフトウェアの日本国外への持ち出しおよび使用は、お客様の責任と費用によって行われるものとします。また、トレンドマイクロ株式会社は当該持ち出しおよび使用に関連してお客様に発生したいかなるトラブルならびに損害についても一切の責任を負わないものとします。
3. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロ株式会社との間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロ株式会社は、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
4. 本サービスに関する諸条件は、本契約に明示される本ソフトウェアの使用条件を除き、販売店が定める内容に準じるものとします。
5. お客様は、トレンドマイクロ株式会社からお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
6. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社

P/N VBSEFF-AA0106 (2007/09/14)